

令和3年度第1回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	令和3年7月2日（金）午前9時30分
2	招集場所	女川町庁舎 3階 小会議室
3	出席者	須田善明 町長 村上善司 教育長 横井一彦 教育委員 新福悦郎 教育委員 中村たみ子 教育委員 山内哲哉 教育委員
4	欠席者	なし
5	参考人	伊藤富士子 健康福祉課課長 千葉泰広 健康福祉課課長補佐 木村雅子 しおかぜ保育所長 小海途るり 第四保育所長 熊谷岳哉 女川中学校教頭
6	事務局	阿部 恵 教育総務課課長 中嶋 憲治 生涯学習課課長 千葉一志 教育総務課課長補佐 田中浩司 教育総務課課長補佐兼指導主事 坂本忠厚 教育総務課教育指導員 鈴木麻子 生涯学習課課長補佐
7	傍聴	0名
8	開会	午前9時28分
	教育総務課長	ただ今から、令和3年度第1回女川町総合教育会議を開催いたします。 なお、会議は原則公開としております。 また、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承ください。 次第の4番「報告事項」まで、事務局において進行をさせていただきます。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
9	町長挨拶	町長 皆さん、おはようございます。ひと言ご挨拶を述べさせていただきます。 本年度第1回目の総合教育会議ということで、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お時間をつくっていただき

まして、ご出席賜りまして大変ありがとうございます。  
また今日は、いつもより人数が多いということでございまして、議事の中で保小連携がございしますが、そういったことがあって関係の皆様にご参会をいただいているところであります。  
本年度1回目ですが、前回からということで、この間考えてみますと、まだ、なかなか社会情勢は、好転というのでしょうか、いい感じにはなっていないかなというところで、保小連携ということでの今日は題材もありまして、保育所もそうですし、小・中学校、あとは新福委員も大学で、対面授業もやっていらっしゃるんですね。一部オンラインですとかいろいろ、この状況で工夫されながら、それぞれがこの「学び」だとか、あるいは子供たちの学習、そういった機会・場の確保ということで、本当に懸命にご尽力をいただいていたものというふうに捉えております。

新型コロナウイルスワクチン接種が、ついこの間、今週に入ってから、64歳以下で基礎疾患のある方々から予約が始まりまして、不幸にも私も対象になるものですから、早速予約をするかと思っただけでしたが、まず、65歳以上の分については、概ね9月には終えるスケジュールになっています。

小・中学校はいろいろな動きがありますが、これについては、まず、当然ながら同意というのでしょうか、任意の部分もございまして、具体的にあとはスケジュールを詰めながらすでに協議に入っている部分があるかと思いますが、進めていくということで考えております。

そうしますと大体年内には、ある程度の新型コロナウイルス感染症に対する地域的な免疫力というのでしょうか、そういうものが一定程度以上確保できるのかなと思っておりますが、そうなりますと、では次のステップをどう考えていくかということが当然あるわけですね。これまでなかなかできなかったことも、以前のような形で、あるいはそれ以上の形で展開もいただくということもあろうかと思っております。

学校、あるいは保育等の子育ての現場、さらには社会教育の部分で、さまざまに教育委員の皆さんの中での御考えですとか、こうあった方がいいのではないかというものがあろうかと思っております。こういう我慢の時期が続いたからこそ、町長部局でも前線的にバックアップしていけると考えておりますので、今後いろいろ、この場以外でも当然議論があるわけですので、そういうところでも活発にご議論いただきながら、より教育を

- 導いていただきますよう心からお願いをさせていただきます。  
開会にあたりましてのご挨拶はこの程度とさせていただきます  
ので、進行をお願いします。
- 教育総務課長 ありがとうございます。  
続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長よりご挨拶  
をお願いいたします。
- 10 教育長挨拶
- 教育長 改めまして、おはようございます。  
先月末に教育委員会会議を行ったばかりでございますが、教育  
委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただいたことに感謝  
申し上げます。また、町長におかれましては、お忙しいところ  
時間を割いていただきましたことに感謝申し上げます。あり  
がとうございます。  
この総合教育会議は、教育委員の皆様方には釈迦に説法でござ  
いいますが、2015年に法律が改正されまして、教育委員会の見直  
しが図られ、その中の一つとして、この総合教育会議が義務付  
けられたところでございます。  
これまで5年間、年に2回ないし、必要な場合には3回ほど開  
催させていただきまして、貴重なご意見を賜り、教育行政に役  
立たせていただいたところでございます。  
今日の会議は、あとで詳しくはご説明させていただきますが、  
一つの大きな課題でございました保小連携について、簡単に言  
えばフリートークで、付度なしと言ったら怒られますが、まず  
は、こういうふうを考えているなどそういうことを、教育委員  
の皆様方に限らず、出席の皆様方全員がお話しできるようにし  
ていただければと、町長が進行するわけでございますが、願っ  
ております。いろいろなご意見をいただき、本町の姿というも  
のにすぐ取り掛かっていきたいというか、ある適度考えている  
ものは持っているのですが、私も遠慮なく話させていただきます  
ので、フリーにトークをしていただければと願っております。  
長くなりますが、昨年度、施設一体型小中一貫教育学校が開校  
して、間もなく1年を迎えようとしています。昨今の頃は、  
ここに前教育総務課長がおりますが、大変慌ただしい中、先生  
方に頑張ってくださいました。  
1年が経過し、その成果などもいよいよ問われているし、今後  
の方向性というものもより明確にしていかなければならない時  
期でもございます。その中の一つに、この保小連携というもの  
を私は考えております。いろいろご意見等を出していただきま

して、今後の教育行政の糧というか、参考にさせていただければと思っております。

なお、コロナ禍はまだまだ続くようでございますが、今、町長からのお話にもありましたように、中学生の新型コロナウイルスワクチン接種については、ご配慮をいただきまして、7月にさせていただきたいと思っております。

また一方で、千葉県の痛ましい交通事故や、県内では、白石市で起きた悲惨な事故等がありました。そういうことを対岸の火事とせず、しっかり受け止め、何よりも子供たちの安全安心を第一にしながらも、もう少し質的向上を図っていききたいと思っております。

本日は、限られた時間でございますが、町長にも時間を割いていただきましたので、活発な意見等を出していただければと願っております。

今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 11 報告事項

教育総務課長

それでは、早速、次第4番「報告事項」に入らせていただきます。

(1)女川町立女川小・中学校の現況について、村上教育長からお願いいたします。

教育長

それでは、座ったままで報告させていただきます。

配付しております資料は、「総合教育会議話し合い資料」と「別添資料」の2部。教育委員会会議でお話ししていることとかなり重複する部分がありますことをお許しいただきたいと思えます。

それでは、よろしくお願い申し上げます。

「総合教育会議話し合い資料」1ページから進ませさせていただきます。

(1)女川町立女川小・中学校の現況についてということで、そこに前置きというか、一つ書かせていただきました。

先程も申しましたが、昨年8月23日に開校式典を実施いたしました。間もなく1年が経過しようとしているところでございます。

昨年度の半年間、準備期間ということで設置いたしました。校長先生二人体制で進めたところでございますが、この4月から、教育委員の皆様ご承知のように、校長一人体制で施設一体型小中一貫教育学校がスタートしたところでございます。

年度初めにいつも臨時の校長・教頭会議を行っているのですが、

これは教育委員の皆様方ご覧になっている部分もあるかと思いますが、「別添資料」の1～3ページにある、令和3年度をスタートするにあたってということでお話をさせていただきました。

そのときにお話をさせていただいたのは、この施設一体型小中一貫教育学校は、オーバーに言えば世界各地から、あるいは100円玉を一つ入れた人もいるかもしれないと。そういう多くの人たちの思いが詰まった校舎である。そういう人たちの思いに応えられるように、校舎だけが立派ではなくて、中身もしっかりしていこうというようなお話をさせていただきました。

今日、伊藤校長先生は出張でおりませんが、伊藤校長先生が年度当初に、「仏作って魂入れず」という言葉を話しておりました。その言葉を引用すれば、「仏作って魂もしっかり入れる」ということで、校長先生、教頭先生にお願いしたところでございます。

4月からスタートして、4月、5月、6月と3カ月が過ぎたところでございます。校長先生、教頭先生には、この3カ月間の成果というか、課題というか、スタートの様子をしっかりと把握して、今後に活かしてほしいという旨、先月の校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

「総合教育会議話し合い資料」の2ページに入らせていただきます。

児童数は、ここに記したとおりでございます。4月現在では202名おりましたが、4月20日に第6学年の1人が転校いたしまして、現在は201名でございます。

児童の動きとしては、これから第3学年の児童が石巻市内の小学校に転校予定という報告をいただいております。

教職員につきましては、そこにもありますように、小学校は総勢30名体制で現在頑張っているところでございます。

町からは、補助教員を4名と、大変ご配慮をいただいております。このほか、業務員、図書事務など6名を配置していただいております。大変ありがたく思っております。

それから、宮城県で大きな課題となっております不登校につきましては、昨年度は、第6学年の児童1名が30日を超える欠席でございました。

本年度、今のところ、もちろんまだ3カ月でございますので、不登校に相当する児童はおりませんが、配慮を要する児童として4名挙げております。第1学年、第2学年、第5学年、第6

学年ですが、現時点では大きな心配はないという話を先月の校長・教頭会議でいただいております。

3ページに入らせていただきます。

いじめについては、早期発見・早期対応、絶対許されることではないということで、小学校も中学校も学校をあげて取り組んでいるところでございます。

これまでは認知件数などを報告させていただきましたが、ここでは、昨年度、いわゆるいじめとして学校で認め指導したものの、認知件数で出た細かいものについては、その都度指導して解決しておりますので、このような形で書かせていただきました。11件学校としてはいじめとして認定をし、そのうち1件が、重大事態までには至らなかったものの、相当するものでございました。

これは第5学年に発生しております。現在は、当該児童が転校して、その後、今のところは大きな動きはないところでございます。

この1件以外は、悪質、陰湿、長期的ないじめは発生しておりません。

これから大事にしなければならないのは、これは教育委員会会議でもご指摘をいただいたところでございますが、その後どうなったかということの方が大事ではないかというご意見がございましたので、このような書き方をさせていただきました。

11件のうち10件が解消。この1件が重大事態相当のもので、ただ、現在は、指導というか、そういうことは難しい状況になっております。継続指導1件とは書いておりますが、そのような状況でございます。

なお、小学校、中学校とも年4回のアンケート調査を実施しております。また、簡易検査なども毎月実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、いじめについては、早期発見・早期対応、絶対許されるものではないということで、小学校、中学校では取り組んでいるところでございます。

学力面につきましては、教育委員の皆様方ご承知のように、全国学力・学習状況調査は、昨年度は中止になりました。

今年度は5月27日に実施されまして、校内で先生方が採点した結果でございます。それを令和元年の全国平均と比較したものをここに載せております。

マイナスだったのですが、一時はかなりプラスの時期もあった

のですが、もちろんいいことに越したことはないのですが、私は、プラスマイナス5ポイント以内は人数的なこともあるので仕方がないかなといつも校長先生、教頭先生には話しているのですが、マイナス5ポイント以内に収まっているということで、これがプラスに変わってほしいとは願っているのですが、頑張っているなど見ているところでございます。

これは教育委員の皆様方にも配付させていただいておりますが、この全国学力・学習状況調査以外に、全学年で標準学力検査を年に2回行っております。第1回目は、もちろん第1学年は入りませんが、第2学年以上でやった結果が「別添資料」の4ページに載っております。

これはご覧になった資料でございますが、低学年が少し残念な結果でございましたが、学年が進むにつれて、第4学年の算数が少し気になるのでございますが、徐々に上がってきているということは、小学校で頑張っているなどというふうに見ております。

標準学力調査は昨年の12月にも実施してございまして、そのときは非常に残念だったのですが、全学年下がっているような状況でございましたが、学年が一つ上がって行った結果、特に第5学年はいい結果が出ているということで、昨年度の後半の頑張りはあったのかなと思っております。

ただ、あとでもお話ししますが、第2学年に少し気になる児童が多くて、この学年の対策ということで、今いろいろな取り組みを行っているところでございます。

それから、読書活動の推進につきましては、これも全国からいろいろなご支援等をいただきまして、小学校の子供たちは大変読書好きになっております。

それで前任の千葉校長先生、早川校長先生のリーダーシップもあり、1万冊以上の貸出冊数という目標を掲げて取り組んでまいりました。

昨年度はコロナ禍の中でしたが、逆にそれがプラスに転じまして、貸出冊数が1万1,557冊となり、文部科学省から表彰をいただいたところでございます。町長から表彰状を児童代表がいただき、マスコミ等にも取り上げていただきました。

続きまして、体力面につきましては、全国体力・運動能力テストは、対象が第5学年なのですが、中止となりました。

小学校では、業前マラソンや女川体操など、いわゆる授業前の活動を強化したり、あるいは縄跳びや、これは小学校、中学校

も同じですが、体育館での授業でのいろいろな工夫を通して体力向上を図っております。

新型コロナウイルス感染症対策が功を奏しているということもあるのですが、冬季間、インフルエンザ等での学級閉鎖はございませんでした。

それから、うみねこルールにつきましては、このような高い数字にはなっております。これが本当に実情と合っているかどうかまだまだ疑わしいところもあるのですが、かなり意識して今取り組んでいるところでございます。

4 ページ、中学校に入らせていただきます。

中学校の生徒数は、昨年度と同数、103 名で変わっておりません。4 月以降からの変動はございません。

教職員は、29 名でございます。

中学校も、町の負担職員が4名。ですから、小・中学校合わせて10名の町費負担職員を配置していただいております。補助教員が小・中学校合わせて5名ということで、これは多分、県内では規模的な数からいって一番でございます。大変誇れるものでございまして、町当局の配慮に本当に感謝申し上げているところでございます。

5 ページに入らせていただきます。

中学校の課題として、継続的な課題になり、私も大変子供たちには申し訳ないと思っているのですが、不登校の問題が大きな課題として挙げられております。

令和3年度は7名おりました。続けて休む生徒はいないのですが、第1学年で1名、第2学年で4名、第3学年で2名おりました。

不登校出現率が、103名の中でございますので、6.8%。

東部管内、これは登米市が入ったもので、以前は石巻地区だけで5～6%あったのですが、登米市は不登校が少ないので、中学校はこのように、東部管内では、令和2年度は4.5%になっております。

県、国は令和元年度の資料しかございませんが、県で5.10%、国は3.94%になっております。

本町は高い数字を表しております、ここに教頭先生がおいでですが、今この不登校については取り組んでいるところでございます。

令和3年度は、配慮を要する生徒が6名でございます。

この中で1名と書いておりますが、子どもの心のケアハウスに、



やっとこの時期になりまして、昨日から男子生徒1名も顔を出したということで、2名が心のケアハウスに通っております。そのうち1名が第3学年、もう1名が第1学年になっております。

この6名のうち、第2学年の男子生徒と第3学年の女子生徒が今心配なところでございます。

この不登校対策については、これからも取り組んでいきたいと思っております。

中学校のいじめについては、発生件数は8件。解消したものが4件、学年が上がっても、今見守りあるいは学級内で配慮をしながら指導しているケースが4件になっております。

年4回のアンケート調査などを実施しながら、小学校同様、先程申し上げましたように、早期発見・早期対応、いじめは絶対許されることではないということで指導を行っているところでございます。

中学校の大きな課題の一つに学力がございまして、これは継続的に課題として挙げられておりまして、教育行政の施策的な面等も見直しながら進めているのですが、なかなか実が伴わないというか、成果が上がらないというのが正直なところでございます。

今年度、全国学力・学習状況調査を5月27日に実施しました。校内採点の結果、10ポイントを超えております。

常々話しているのですが、プラスマイナス5ポイント以内がまずはOKとしたとしても、10ポイントは大きな問題だということで話しております。

標準学力検査も、第2学年の一部の教科を除いて、厳しい状況になっております。

以前は震災等の影響などと言えたのですが、今は新型コロナウイルス感染症の影響で、これは全国津々浦々影響があるわけで、こういうことは理由になりませんので、何とかこの学力向上については、一つ一つというか、できることというか、これについてはあとでご意見等を賜りたいのですが、取り組んでいかなければならないと思っております。

特に第1学年が厳しい状況にあります。これについてはあとで触れさせていただきます。

6番の進路指導については、去年の在籍生徒が33名で、公立高等学校進学者が28名、私立高等学校進学者が4名、特別支援学校、これは県立支援学校女川高等学園でございまして、1

名という状況になっております。

6 ページに入らせていただきます。

以前、体力面で、中学校の学年が進むにつれて女子の体力が弱いということで、中学校ではその後いろいろな取組を行っております。中学校では体力向上を課題の一つと挙げておりまして、学校独自で実施しまして、令和元年度の全国平均と比較いたしました。第1学年は非常に上回っているところもございます。非常にいい結果が出ておりますが、やはり第3学年の女子は上回った種目がなかったということで、報告をいただいております。

令和2年度に学校独自で実施して、令和元年度の全国平均値と比較したその結果は、ここにあるとおりでございます。

今、新校舎ができて、外周にランニングコースができました。そのコースを積極的に今、部活動で活用しているところがございます。

それから、うみねこルールの統一ということで、教育委員会会議でも新福委員からご指摘をいただいたところがございますが、これから「スーパーうみねこルール」にして、その項目がこのような項目でいいのかという疑問もあるのですが、とりあえず徹底してやろうということで、「夜12時前には寝る」、「夜10時30分以降スマホ・ゲームはしない」。次なのですが、「週3回以上家で勉強のために机に向かう」。3回で本当にいいのかというようにいろいろな疑問もあるのですが、子供たちなりに考えたもので、この辺のところでもし何かありましたら、教頭先生も来ていますので、あとでお話をさせていただければと思いますが、まさかここで教頭先生をいじめるわけにはいかないのので私が答えないと思っておりますが、少し低い数字が出ております。以前、町長に、この数字は、大変失礼な言い方ですが、当てにならないと言われたのを私は大変気にしていたのですが、これくらいだと正当な数字かなと見ております。

この辺のところは、この前、新福委員からこういうことはとにかく徹底するべきだとかご指導をいただいたものですから、ご意見等を賜ればと思います。

長くなってしまいましたが、最後に、「別添資料」の6～7ページ、第1学年のことについて、実は教育委員会会議が終わったあとすぐ、教頭先生に時間を割いていただきまして、第1学年の先生にも入っていただきまして、今どういう状況なのか、今後見直しはあるのかというような話を行わせていただきました。

そこにある、中1生徒の課題等というのは、これは校長・教頭会議で出てきているいろいろなところからまとめたものなのですが、生活面で悪いことばかり書いているのですが、この前、町長からは、卒業式とかを見ていて、こういうふうにあまり感じないのだけどというお話を頂戴いたしたところでございますが、私も第1学年は気になっていたものですから、小学校で何をしていたんだとかという議論ではなくて、今こういう状態で、これからどうしなければならぬのかということをお話させていただきました。

その中で出たのは、生徒指導面など、昔のいわゆる荒れた中学生ではないのですが、基本的な生活習慣、基本的な学習習慣が確立されていない。授業中にきちんと背筋を伸ばして話を聞く生徒が少ない。居眠りが多い。何よりも、授業内容の理解度が低い生徒が一部いるということで、いろいろご指摘をいただいたところでございます。

では何から取り組んでいくかというところまでいろいろ話をしまして、教務主任の先生にも出席していただいたのですが、数学を指導しているのですが、やはりスモールステップで、できることを一つ一つ積み上げていく。それから賞賛して、褒めて、いいところをいっぱい見つけてやっていかなければならない。それから、学級づくりでは、前にやったマップ、あるいはp4cやエンカウンターなどいろいろな手法があるのですが、そういうものも取り入れて、学級づくり等を大事にしながら、お互いを尊重するというか、お互いの悪いところをただ指摘するのではなくて、尊重する、あるいは自信を持たせる。自己有用感という言葉も出たのですが、そういうことを積み重ねていくしかないのではないか。あるいは、まずこういうことをやって決めて、それを徹底してやっていこうとか、そういう話が出たところでございます。

教育委員会会議の中でもいろいろな話があって、中村委員から、授業がとにかく楽しくないと子供たちはなかなか集中できないのではないかというご指導もいただきましたので、それらも踏まえて、今、第1学年対策をやっているところでございます。第3学年については、部活動も県大会に行く生徒は終了したので、これから放課後学習等で、女川向学館の力を借りながら、個別に指導しながら、放課後学習等の徹底をしていきたいと思っているところでございます。

「別添資料」8ページは、小中一貫教育「女川プラン」という

女川中学校教頭  
教育総務課長

町長

教育長  
町長

ことで、やっとこれは軌道に乗ってきたところでございます。町長からもご提案いただいた女川生活実学ということが、今までは総合的な学習の中に位置付けていましたが、それはおかしいということで、女川生活実学というものをど真ん中に位置付けて、今、取り組んでいるところでございます。

報告事項ということですが、教育委員の皆様、重複しているところはあると思いますが、何かありましたらご意見等をいただければありがたいです。よろしく申し上げます。

なお、熊谷教頭先生、報告で間違えているところがあったら訂正してもらってもいいのですが。

間違いございません。

ただ今、教育長からご報告をいただきました。ご質問等はございませんでしょうか。

ご報告ありがとうございました。

中学校の方は課題もいろいろあるのかなというふうに思いながら伺ったのですが、「うみねこルール」、本当かこの数字というのは、以前も言っていたところで、半ばそういうことなのですが、「スーパーうみねこルール」と書いてあって、このパーセンテージを見ると、正直だなと。逆に言えば、小学校で8割9割いっているのですが、残りの1割2割の正直に答えている人の存在は大切だなと。逆説的に思うところです。

「スーパーうみねこルール」のところをいくと、今、子供たちは忙しいですよ。自分の子供を見ていてもあれだなと思いつつ、でも、この中で大切なのは「夜12時前には寝る」なのかなと思っているんですね。そうすると机に向かわないかもしれませんが、寝るといふこと、心身に対しては当然ながらいいことがあるし、その面できちんと「週3回以上机に向かう」と、記憶の定着、「学び」の定着というのか、そういうことにもなるのでしょけれども、実は12時前に寝るといふのが最も基本的かつ一番大事かなと思っていました。

部活、塾、あと何があるのかな。

一部生徒にスポ少ですか。それぐらいですかね。

あとLINEをやったりするので忙しいのかなと思うのですが。この辺、日常のサイクルですよ、「学び」とか。スマホとかを触るのを大概にということなのですが、まず、リズム、サイクル、これが一番大事なだろうな。

その中で気になったというか、以前いろいろありましたよね。SNS系の話で、その辺のリテラシー向上みたいなことは、今ど

うやっているのですか。特に「10時30分以降はスマホ・ゲームはしない」と。如実にそれはそうだろうねと。学年が上がるにつれて使う時間はどんどん増えるのだろうなというのは容易に当たり前に想像できるのですが、その辺のSNSはこういうものなんだよと。今までも事件とか悪用とかいろいろあったと思いますが、これは小学校の段階から女川町においても問題が起きたというふうに記憶していますが、その辺は今どうやられているんですか。

教育長 これにつきましては、学校で小学校段階からスマホの研修というようなものを設置しております、中学校も、第1学年の段階でスマホの関係者に来ていただいて、SNSの使い方や注意などを毎年のようにやっているのですが、ただ、以前のように、スマホ上での中傷、あるいは画像を出したりしているようなことがまだ出ておりますので、SNSの恐ろしさというか、スマホの恐ろしさということはもっともっとやっていかなければならないと思っておりますが、現状はどうですか。

女川中学校教頭 例年ですと、あとは講師先生をお呼びして対象にやったりしているのですが、コロナ禍の中でできない場合は、道徳や学活の時間にも、口を酸っぱくしてではないのですが、携帯電話については、ゲームも含めて指導を行っているところであります。

教育長 本当の怖さというかそういうことを、1件、画像を出したりして、たまたま保護者を通して入ったという情報もあったのです。生徒はまだ怖さなどを分からないで興味本位で出したりしているようことがあったので、それがどういうふうになるかということは指導をしていただきました。それは一人の特定の生徒だけではなくて、全員がそうではないのですが、一部生徒に言えることなので、これだけは口酸っぱくというか、校長・教頭会議ではいつもSNS上のトラブルを無くするよとということと話しておりますが、生徒にはこうしたらこうなるんだという具体的話をよりしていかないとまずいかなと思っております。

町長 講師を呼んで指導して、うんと言ってみんな聞くんだっというのですが、大体そんなことはないというのは、ご自身が子供だったときを思い起こせば、そのとおりのわけじゃないですか。ましてや今そういう技術的な部分で、今の生きている年代より現役の子供たちの方が詳しいもの。

そうすると、実際に例えば動きというのかな、追うというのですか。見ていて、例えばTwitterで女川というキーワードでエゴサーチをするわけです。そうするといろいろなものが出てく

る。最近だとアニメの「バクテン!!」の女川君がいっぱい出てくるんだけど、その中で女川の子供だと気づくものもあるわけですね。誰か分からなくても。一つは、先生方でそういうふうに見回りというか、ネット上の巡回とは言わないかな。そういうことを気にかけていただいて、ずっとそればかりやっていたら大変なので、たまにというか、気づいたときだけでもいいとは思いますが、そういうことをやっていると、情報が入ってくるのではなくて、自分でその状況をつかんだりすることもできると思うんです。だから、「だめだぞ」だけではなくて、実際にどういうふうになっていくかというところに入り込むようにした方がいいのかなと思いますね。

教育長 今町長おっしゃったように、確かに毎日それだけを見ているのでは大変なのですが、そこはこれからもう一回、1週間に一回とか、そういうことは可能ですよね。そういうことをやっていたかなければならないと。この問題は起きてからでは遅いので。

町長 消せないですからね。消しても残りますので。  
教育長 それから、長くなってすみませんが、今、町長が12時前に寝るということを話されたのですが、絶対これはやってほしいということで、早寝早起きで、東北大学の先生まで呼んで、子供たち、保護者にも話をしたけど、さっぱり守られていないんじゃないかということをおある方と話したのですが、その方が言うには、部活では、言葉が悪いのだけど、少し手を抜いていて、帰ってゲームに集中するんですと。それは全部ではないのですが。今、ゲームも、家でもやっているのだけど、一人じゃなくてグループでやるようなゲームもあると。これに全集中しているんだと。そして12時過ぎるから、次の日に学校に来るとボーっとして、部活とかで少し目が覚めて、家で集中していると。これを直さなければだめだというようなことを報告を受けたことがあるんです。それは、すべての生徒ではないんです。本当に一握りだとは言っていましたが、それが学力などにみんな影響しているのではないのでしょうかと言われたのが非常に残っていて、教頭先生とかにはいつも話しています。現実にもそういうことで、では家庭で、もうそろそろ寝なさいとか、いつまでも何をやっているんだとか、そういう家庭のルールというものを作れないのかというようなことはいつも話しているのですが、今は家庭の事情がいろいろあって、その辺が難しいかなと思っています。

その辺、熊谷教頭先生、いかがですか。

女川中学校教頭

今日も懇談会なのですが、懇談会等でも保護者の皆様には、啓もうというか、携帯電話やゲームについては話をしているのですが、なかなか浸透していないところがございます。

やはり教育長がおっしゃったように、携帯電話、あるいはそれに付いているゲーム、あるいはSNS等、それがかなり影響しているかと思っておりますので、これについては保護者にも、その時間になったら預かるぐらいの形でお願ひしますということは、ずっと私がこちらに来てからも毎年言い続けてはいるのですが、なかなか学力が上がっていかないような子の家に限ってそれができていないというのが、実際それは比例しているところなので、そこは何とかしていかねばいけないと思ひながらも、なかなか体制ができていないという課題でもあります。

教育長

これは新福委員から教育委員会会議で言われたのですが、とにかくこれを徹底して、ただこれを守れ守れではなくて、生徒会を動かすとか、あるいはいろいろな呼びかけを学年でするとか、そういう具体的なことで、この三つだけでもいいからしっかりやろうと。12時前に中学生が起きているということ自体がおかしいのだというようなことを徹底していきたいと思ひますが、私から指名して申し訳ないですが、山内委員どうですか。

山内委員

非常に耳が痛いというか、うちの子供も12時過ぎてもゴソゴソ何かやっているなというのはすごく感じるもので、部屋に入って寝なさいというふうなことを言い切れていないというのもありますので、なかなか人様のお子さんに関して言うのも難しいのですが、でも、すごく睡眠時間が減っているというか、要は、寝る時間が遅くなっているということで次の日の朝に影響しているというのは、私もすごく今感じているところではあります。それで、改善するには家庭の協力がなくて非常に難しいと思ひているので、いかにしてその保護者の方との対話をしていくかというのが大事なかなとは常々思ひているので、学校のように働きかけをしてもなかなか難しいと思ひるので、うまくPTAを巻き込むとか、あと、何かしら地域の方々ともうまく連携しつつという形が非常に大事なかなということ。あとは、先日もお話をさせていただきましたが、懇談会等に出席される保護者の方は、大体そういうものは守られている方が大半なので、そこで同じことを繰り返しても、なかなか必要なところにはそういう情報は届かないというふうな現実をいかに改善するかというところかなとは思ひます。

新福委員

これに関連していいですか。私、この「スーパーうみねこルー

ル」を見て、とてもいいなというふうに思ったのです。小学校の「うみねこルール」も、取組としては県内でも面白い取組かなと思って見ていたのですが、ついに中学校も、前からあったという話もちよっと聞きましたが、最近ですか。

教育長

前は「1210運動」という大変有名な運動で、毎日運動のスローガンを掲げているだけで、実は教頭先生に大変申し訳ないのですが、何をやっているんだといつも言っていたのです。それで前の教育委員だった阿部喜英さんから、これではだめだと。だったらみんな「うみねこルール」にきなさいというようなことを何回もご提案をいただいたのですが、やっとスーパーをつけてじっくりやっています。

新福委員

ネーミングもいいかなと思ったりもしたのですが、自分たちで、これは生徒会が中心になって決めたんですよね。

項目も三つに絞っていて、そんなに多くないし、私はこれは非常に面白い取組かなと。

こういうことをやるのが生徒たちの意識付けにもなるので、こういう三つを自分たちも守っていかなくてはいけないのだなという意識を中学生に持たせると思うのですが、4月、5月を見れば分かりますように、変化がないんですよ。逆に少なくなっているところもあるということは、意識付けという意味では意味があるのですが、何か守らせようとするインセンティブみたいなものがないと、中学生は特に、ただあるだけで、チェックをして終わると。これをどう活用していくのかというそのところを、中学生にこれを守ることがどんなに生活を送るうえで大事なのかということ認識してもらおうとか、理解してもらおうという機会を大事にして、よくなっていくと、ご褒美ではないのですが、賞罰ではないですが、何かがあれば改善していくのかなと。それは親と関係のないところで子供たちが自ら変わっていくというところにつながるかなと思うのです。現実にはなかなか難しいですが、でも、活用をもうちょっと改善していったらいいかなというふうに思っております。

教育長

全くご指摘のとおりだと思っております。

私が提案しているのは、例えば生徒会が中心になって一つの、「1210運動」になっては困るのだけど、生徒会がまず働きかけて、学級対抗など、非常に幼稚な方法ですが、部活対抗とか、今そういう方法がいいかどうかは、あと熊谷教頭先生に怒られてしまうのですが、これを守らなかった部は部活動中止という、昔だったらだめだと言うのだけど、今、中止と言うと



半分くらい喜ぶと言われたので、それでは困るなと思って、では何があるんだとか、例えばそういう全体的な運動。

それから、前のように東北大学の先生を呼んでもう一回、12時以降ずっと起きてばかりいると脳がだんだん死んでいくというような、専門的な話をしてもらおうような研修会の呼びかけ。そして何よりも、今、山内委員がおっしゃられたのですが、保護者の方にも協力してもらわないとこれはできないので、家庭内ルールなどそういうものをあとは決めてくださいと言うけど、集まってほしい人たちに、まさか家に行ってまで言うわけにはいかないの、その辺の難しさはあるのですが、このパーセントというのは、人数が少ないものですから、仮に1人がしないとなると2%くらい下がるのです。4人くらいいると8%くらい下がる。これは学力テストもそうなのですが、無回答で出すと、30人くらいだと2ポイント下がるんですね。そういう数字のあやはあるのですが、「スマホ・ゲームをしない」36%はないだろうとはいつも言っているのですが、このルールをどう活かすかということについては、いろいろなアイデアをやっていかなければならないでしょうね。

そうすると、昔は賞罰などをしたのですが、今度その罰を受けないように適当に書かれても困るし、その辺のところはこれから相談していきたいと思いますが、小学校、中学校でとにかく「うみねこルール」という一つを小中一貫教育学校でやっているの、常に呼びかけて、一方で新福委員ご指摘のように、こうなるからだめなんだという部分を教えていかなければならないのかもしれないですね。

新福委員 小中一貫校でこういう取組をしているというところは、県内でも市町村単位でやっているところはないと思いますので、独特な取組なので、これは続けていってほしいと思いますね。

教育長 また熊谷教頭先生に怒られますが、私、これは本当は3年くらい前からスタートしなければならないことだったのです。ただ、やはり学校現場でもいろいろございまして、施設一体型になってやっところまで来たかなと思っていますから、ここをあとどう本物にしていくか。質的向上を図れと口を酸っぱくして言っているのですが、そこですかね。数字が低くてもいいから、本当にここからやっていくんだという気持ちでお願いできればと思っています。

ただ、SNS というか、スマホ等の影響は間違いなく大きいです。これは本町の学校だけではないのですが、大きいです。

町長 全国的にそうだとすると、例えばそれが学力だとすると、本町だけが落ちているのはこれだという理由には実はならない。だって、日本全国の子供たちみんな同じようにしているのだから。だとすると、このこと、またはそういうところから改善することはいろいろなものを、これは学力だけではなく、向上にはつながっていくけど、本質的な問題というのは多分また別にあるのだろうということでもあると思うのです。まさか石巻市とか仙台市の子供たちは11時にみんな寝ているとか、9時にはスマホを使っていませんということはないので、そうすると、これはこれできちんとやる。あとまた別なところで掘り下げをちゃんとしないとだめなのかな。

教育長 町長のおっしゃるとおりで、今いくつか当然あると思うのです。あと、塾に行っている、行っていないとか、家庭的な問題とか、諸々そういうことは入ってくるのですが、今一番分かりやすいのがスマホの問題ではないかというだけであって、これがすべてに云々ではなくて、ちゃんと守っている子供はいるのです。これはいるので。もちろん半分近くは家でもちゃんとやっているといると思うのです。問題は、いつも言っているのですが、2割の法則だと。2割のところをどうするかではないかということで、その問題も、スマホに関わる子供もいれば、また別な問題もあると。それから、一つの学校になったという全体の課題みたいなものがあるのではないかということでの捉え方をしていますが、まずはこの影響を少なくしたらどうかということで今やっているのですが。その辺は難しいかな。難しいというか、やっていかなくはならない部分なのですが。

町長 すぐできるのは、12時前に寝るのが一番できることだと思う。体、脳、心、ある意味では休息をきちんと毎日取ると。休息って、適切な休む時間をちゃんと取るのが一番大事なのかなと思うのですが。

横井委員 学校の授業だけボーっとしていたり寝ていたりというパターンがよくあるかと思うのですが、学校でできることといたら、その子たちを気持ちよく熟睡させないと。そこでしっかり脳を休めて夜に備えるぞという状況をつくってしまいがちと言うと変ですが、年に何回か授業参観をさせていただくと、時々私例に出すのですが、前に佐藤敏郎先生が行っていた授業を見ていて感心したのは、その寝ている子にちゃんと授業の中に入らせようとする努力というか、あまりにも露骨に声をかけるわけではなくて、話しながらトントンといって一旦起こすような努力

をする。教科書を持ってきていないというと、自分の持っていた教科書を開いて置く。でも、その間でも、今やっている授業の内容を伝えようとする努力はしているというか。だから、そういうことを繰り返していれば、自分だけ置いていかれているとか、あるいは、あの人は寝ていても何も言わないよねという状況を生まないようにするというのはすごく大事なのではないのかなと。気にかけているよというメッセージも伝わるし、みんなも、そういうことをしていてもいいんだと思わないと。だから、これができるのはそれなりの実力だったり、教育長がよく言う、全体を見れる力を持っている先生じゃないとというのは非常に分かるので、初任の先生が多かったり、そういう事情もあるのでしょうかけれども、ただ、努力はそれぞれの先生なりにすべきかなと。板書とか、あるいは自分が受け持っていることだけで手いっぱい、なかなか子供の様子までというと、それを繰り返していれば、当然のように寝る子はどんどん寝る、次のことに関心がもう、寝るといふことの繰り返しになるので、気持ちよく寝ていても大丈夫という状況をつくらないような取り組みを日々していかないと、呼びかけても出てこないご家庭が急に変わることはなかなか難しいと思うので、では学校で今一番最初に手掛けられることは、そういった休まない時間が少しでもできれば、必然的に人間ですから12時過ぎまで頑張れる体力も気力も、もしかしたら少しは寝ようかなと思う、それぐらいを地道にやっていくのも一つなのかなという気はしますね。

教育長

全くご指摘のとおりで、スマホも一つなんだけど、次のこちらの大人サイドであるのが、授業なんですね。一日6時間あって、この資料にも書いたのですが、6時間みんな私が受けた数学Ⅲのような授業でもないわけですよ。体育があり、音楽があり、技術家庭があるわけで、6時間やるうちの、教頭先生にはよく言うのだけど、1時間でも2時間でもあれば子供たちは結構学校に来るんだと、授業が楽しければ。ただ、だからほかの授業は寝ていていいというわけではないんだぞと。やはり授業の出来方なんですよ。そこで基礎的、基本的な事項が身につけていないとはいえ、1時間の授業の中で、今、横井委員がおっしゃったようにいろいろなやり方があるんだと。だから最終的には教員なんだということで、もう一つは授業だということは言っているのです。

ただ、最近は少なくなってきたのですが、初任層が多いのは事

実で、この辺は中村委員にあとでお聞きしたいのですが、ただ、初任層だからみんなそうではなくて、そういうことが1時間目からできる先生とできない先生がいるし、大変失礼ですが、20年30年経ってもそれができない先生もいるというようなことがあるのも現実でございます。

この授業というのは非常に大きくて、やはり寝るようでは、高校の数Ⅲとかとは違うので、特に中学校の段階では授業の進め方が、だったら取り出し授業でも何でもいいからということで、そういう話をしている最中でございます。

今年いろいろ配慮していただいて、田中指導主事にも来ていただいたし、校長経験の坂本教育指導員にも来ていただいて、今、小学校第2学年に集中して行ってもらっています。

坂本教育指導員、田中指導主事にほとんど毎日のように行っていて、あと中学校第1学年にも行っていて、先生方の指導をいろいろバックアップしたり指導してもらっているのですが、急で申し訳ないのですが、坂本教育指導員、その辺見ていてどうですか。

教育指導員

第2学年ですが、28名児童がいて、担任の先生は2年目の女性の先生で、非常に熱心な、まじめな先生です。全体的には非常に子供たちも意欲もありますし、クラスのまとまりもいい部分はあるのですが、なかなか授業に集中できない。それから、自分自身の感情を抑えられないというような児童が男子に4名ほどおりまして、例えば授業をやっていて、国語の授業なのに突然、今日体育何やるのとか、今日僕朝何食べてきたとかというのを先生に話しかけたりとか、あるいは怒られてシュンとはするのですが、そこから数秒後にまたすぐに立って、また先生にニコニコと話しかけにいくとか、そういうことを繰り返し繰り返しやっていきながら、担任は、その子供たちにも寄り添いながら全体としての授業を進めていくというような方向で、補助員の先生とか、あるいはいろいろな方が入ってやっているところですよ。

今日も朝、体育でプールができないということで、ダンスをやろうとしたのですが、子供たちはやりたくないとか、男の子たちは嫌だと言いながら、音楽が鳴ると一番最初に真っ先に前に行き踊っているというような、そういうところをうまく乗せながら引っ張っていくというところで、またそういうことを2年生なりに、ほかの子供にもうまく理解させて一緒に成長させていくことを進めていきたいと思っているところです。

教育長 中学校の寝る生徒は大体決まっているので、これから授業の進め方、今、教頭先生とも相談しているのですが、教科によっては取り出し授業をしたり、全部が全部寝ているわけではないと思うので、興味のある授業を増やしていくしかないと思っております。

町長 この話ばかりずっとやるわけにはいかないのですが、ただ、それでも自分がどうだったかを思い返しながらですが、中学校のときは居眠りをしたことはなかったのです。なぜか。高校2年あたりから居眠りするようになったのです。考えてみると、やはりちゃんと寝ていたのだろうなど。ちゃんと寝ているから、失礼だけど、暇な授業中も寝られないんです。眠くならないので。ではそのときに何をしているかという、別なことをやっているんです。多分、理科の授業をやっている、社会の教科書を開いていたりとか。自分の経験で言うのですよ。高校になると、汽車通学になって移動時間も長くなるし、部活動もさらにハードなものになって、やはり居眠りするようになるんですね。当然成績も落ちていくのですが。

今、話を聞いてそんなことを思いながら考えたのが、できる子が逆にいますよね。何も言わなくても、勉強だけの話でいうと、多分できる子、あるいはそれなりにできる子がいると思うのですが、多分、授業の中身、先生が言っているのを初めて聞くのではなくて、何らかの形で先に学んだりしていて、中には別に聞かなくても分かっている子も多分いると思うのです。そういう子に対しての指導というのはどうやっているのですか。要は、さらに伸びるような何かをやるのか。あるいは放置というか、いい意味での放し飼いにしておくのか。あるいは、今こうなんだから、おまえはこの枠の中にちゃんと入ってもらわなければ困るんだという指導なのか。どういう感じなのでしょう、できる子に対して。

中村委員 結局学校というのは集団での学習ということだから、一人ひとりの学びのステップとか思考の過程とかも全然違うわけですね。でも、学校の良さというのは、集団での思考、それで上位の子もいれば下位の子もいるというその差は、もちろん集団だから、あると。そうなるとその上位の子の活かし方というのは、さらに伸ばしていく必要があると。そこでストップさせてはいけないのが教育なわけなので、では、どういうふうにしてその集団の中でその上位の子を活用して、さらにその活用の仕方によってその子のレベルを向上させていくかというようなことは、常

に先生方は考えているはずなんです。だから、ともすると下位の子とか、あるいは今の第2学年のクラスの中での問題行動のある子にだけ目がいきがちですが、やはり学校とするならば、集団で上位の子も下位の子もステップアップする姿を求めなければならぬと思うんですね。

だから、その一つの例としては、上位の子を下位の子と関わらせて、その中で交流学習をさせることによって、小さな集団ですけれども、もちろん、2人とか4人とか。またその中で教えることによって自分の認識をさらに確かなもの、あるいは深いものにさせていって、ステップアップ、向上を図るという方法も取ったりします。

だから、あと下位の子供たちも、対教師としての学習ではなく、友達同士での関わりをその場で得られることもあるので、自分が分からないことを身近に話せるというか、自分の言葉のレベルで話して、それで教えてもらったりする、その一つの交流にもつながっていくということなので、学級の中では集団とかグループでの学習形態を取ったりもする。そういう子たちで全体の底上げを図るという手立てを授業の中では取ったりしています。

ただ、今いろいろなお話を聞いて常に思うのは、一人ひとりというのはすごく大事であって、その一人ひとりに応じた、その実態に応じた手立てを取っていくのはすごく大事なのですが、なかなか一人ひとりにだけ目がいくと、学級としての学習集団としてのまとまりがつかない。それよりは、特に低学年であれば、学級集団としての底上げを図って、その中で一人ひとりの力を伸ばしていく方がよりいい方法として成果が見やすいと。若い先生ほど問題行動の子にだけすごく目がいて、その子を何とかしようとするのですが、そうすると、言葉は悪いのですが、もぐら叩きみたいで、こちらの方にこうやっていると今度はこちらで問題を起こしているということもよくあることなので、集団把握をさせて、その集団での質を高めていくという方が、問題ある個々の子も底上げを図ることに早くつながっていくと思うんですね。

あともう一つは、居眠りをする子、中学校になると多いのですが、一日の中でどのくらい一人ひとりの子が声を出しているか、それがすごく大事なことで、一日学校に来て、一回も授業の中で話をしないで、声を出さずに下校していく子も多いわけですね。そういう子はほとんど学習には集中しないし、何の課題

があっても、つまらないと感じているので、その学級の中での学習の時間において必ず一人ずつが参加しているんだという意識を持たせることがすごく大事だと思うので、必ず声を出させるというように心掛けて授業をしていたような気がします。自分がその集団の中に一人としているんだという自覚をさせるためにも、声を出すというのはとても大事なことだと思っていたので、そういう指導をしていくと、自分の有用感とか、自分もこの集団の中で一人としているんだとか、学習しているんだということが常に意識化されていくような授業づくりを進めるといいのではないのかなと思っていました。

教育長

よく言われたのは、授業をいわゆる上の1%の、いわゆる2割の法則の2割、ここを見ないで授業をしているとよく言われるんですね。では上の子供たちは、今、中村委員がおっしゃったように、どうしてもペア学習とかそういう活用の仕方でのみだけで、じゃあおまえ、これだけ特別にやっておけというわけにもいかない。そうすると、ここはちょっと我慢して聞いてとかというように感じてやらざるを得ない1割、それから、それが全く分からない2割と言ったら失礼だけど、その子供にやらなければならない方法ということで、どうしても残りの7割ぐらいの子供を合わせて授業というのは進めなければならない。それを改善するために何かいい方法はないかということで、今ICTとかそういうものが出てきて、例えばQubenaを活用すると上位の子供たちはバンバン前にいくんです。逆に今度、理解に時間を要する子供たちは、間違っても別に恥でもないという感じで、今、中学校で現実にやっているのですが、例えばそういう方法も取れるのですが、要はあと、中村委員おっしゃったように、ここいる教師の力量なんですね。

一つのことを気にするタイプはなかなか難しく、なかなかクラスもまとめられないでいると、授業もそのとおりだということで、突き詰めていけば最後は教員の力なのだけれども、それを言うてはおしまいなので、では具体的にどうするかということですが、中学校50分の授業の中での授業の進め方というのは、町長のご指摘を待つまでもなく、大きいですね。

そこで先程横井委員が言ったように、名前を出して失礼だけど、佐藤敏郎先生のような全部見渡せて、一人ひとりに声がけをする。そして中村委員がおっしゃったように、40名が、35名が一回でも発表する機会を与えると。そういうことの繰り返しでしかないような気がするのですが、現実問題としては。

町長 小さい社会集団ですので、例えばできる子、できない子みたいなグループ分けはすごく大事だと思うのですが、そういうふうないろいろな取組というのは重要なのだろうなど。それは学力がどうであろうと、体力がどうであろうと、同じ集団の中で共に共同でやっているわけですから、それが大人になってから、もっと幅広い、どういう組み合わせになるか分からない世の中で生きているわけで、そういうところはすごく重要だろうなど思うのですね。

加えての部分で言うと、加えてというか、その中で要は最初からできている子とかも、制約をかけるのではなくて、制約をちゃんと取って、自由に伸ばさせるというのかな。無秩序という意味ではないですよ。投げっぱなし、放し飼いという意味ではなくて、要はいかに意欲を阻害しないかですね。そういうことで自主的に学んでいこうとするはずなので、それを全体の枠の中で守らせることと同時に、それはそれでちゃんと走らせるというのか、おまえ好きなようにやったらいいんじゃないのというような、両方多分やっつけていかなければならないのかなと。

そういうふうに思ったきっかけは、うちの子供がまだ中学校のときですが、当時の学校のことをどうのと言うつもりではないのですが、宿題が多くて、これくらい業間でやったらいいんじゃないのと言ったら、業間にやったら怒られるんだと。「なぜ、業間だもの、使い方は」、「次の授業の準備のために」と言われて、そんなのは、やれる子は本当はそんな時間に済ませて別な次のこととかをやればいいはずなのに、なぜかそれを全員に守らせるルールになっているんだということに実は驚いたんです。そんなことがあったので、今回の平均値とか、別に学力だけの話を今日もちろんするつもりは本当はないのですが、平均値、実は上を伸ばせないのは、そういうところがもしかするとシステムの方の問題はないのかな。システムというか、学校側のルールの問題と思ったんです。別にもうないのかもしれないですが、可能性としてそういう部分もないわけでもないのかなと思ったり。

先程、これは本当に重要で、一部のここだけに手をかけて、全体がボトムアップしないという部分でもあるとすると、もしかするとそういう課題のある子供たちだけではなくて、実はできる方の子も、さらに自主的に走らせるというのか、能動的により学び続けることを促す何かというものも併せて考えてやっていращやるのかもしれませんが、ただ、事例として、自分自



身が体験したことがあったので。

中村委員 今のお話はちょっとびっくりですけれども。業間でしないと。でも、前に受け持った子供たちは、放課後とかに宿題を終わらせて、家に帰ってからたくさん遊ぶんだと言って、そういう子供たちもいましたし、そうすると逆に保護者の方から、先生、宿題出してくださいと。もう出していますよと。終わらせて帰って、あと家で遊びの時間をちゃんと確保するというような子供たちで、すごくいいと思いますということで、あと、もし足りないならもっと出しますということでお話をしたのですが、そういうふうになら自分で意識的に意欲を持って学習に取り組む子は、そういう気持ちを大切にしていればいいと思うし、あと、学校でも課題別学習というものを設定して、その子のレベルに応じて自分で課題を持って、高い子はもっと高い課題をとということで授業に取り組ませたりということをしているので、いつもゴールがこのレベルで終わりということではなくて、その子の力に応じた目標で課題設定をさせたりということは授業の中で多分取り入れているのではないかなとは思いますが。

教育長 その業間のことは心当たりがあって、私も責任を今ドキッと聞いていたのですが、震災直後、とにかく業間は外に出せと非常に口酸っぱく叫んでいたものですから。

町長 ただ、町長おっしゃるとおりでございまして、もう少し上を伸ばせというのは、実はこの前の校長・教頭会議で上の子供に。伸ばせというか、伸びようとするのを妨げないということですね。

教育長 そういうものを例えばですが、いろいろなコンクールとか、作文コンクールとかいっぱい学校に来るんです。そういうのを例えば余裕ある子供にバンバンさせるのも一つの手ではないかということ。これは図画でも何でもいいからということで話したところでございます。

教育総務課長 この議論は尽きないところではございますが、これ以上は。では、4の「報告事項」は以上とさせていただきます、5分ほど休憩を入れさせていただきます。10時50分再開でよろしく申し上げます。  
(休憩)

教育総務課長 続きまして、会議を行いたいと思います。次第の5「議事」に入らせていただきたいと思います。ここから先は、町長が議長となって議事を進行することになりますので、よろしくお願いいたします。

町長 では、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いします。  
具体には「保小連携について」ということで、健康福祉課長が  
前教育総務課長でございますので、この教育会議がどういう場  
かというのはご理解いただいていると思いますが、所長先生方  
も今日は、すみません、お待たせいたしました。ありがとうございます。

総合教育会議というのは、法改正で設置することになったとい  
のはあるのですが、よくいろいろな自治体で首長部局と教育委  
員会部局で意見の相違があったり方向性が合わなかったりみた  
いなことで、いろいろな問題が出ている自治体もそれなりにあ  
るということで、こういうことを設置して、共有認識を図りな  
がらやってくださいみたいなことでできたのですが、本町の場合  
は、サイズもサイズでして、ずっとそこは両者やってきたの  
ですが、こういう教育総合会議の場が設置され開催しなさいと  
いうことですので、より一層、腹合わせ、ベクトル合わせとい  
うのでしょうか、情報交換などもしながらやっていきたいと思います  
という趣旨でやっております。

ですので、いろいろな意見をどんどん出し合いながら、何か結  
論を出すというよりは、それぞれ考え方を、すり合わせという  
ことともまた違うのですが、お互いの考えていることをきちん  
と共有して、それを実際に施策ベースで、首長部局の考え方、  
教育長部局の考え方、教育委員会としての考え方としっかり合  
わせながらやっていきたいと思いますという趣旨ですので、今日はそ  
ういう部分を含めて、ざっくりばらんな意見があったら言って  
いただければと思いますし、こちらからの質問も、例えば現場で  
はどうなのかということがあると思いますが、その辺率直など  
ころを言っていただければいいのかなというふうに思いますの  
で、よろしくお願いします。

では、議事「(1)の保小連携について」でございます。

まずは、教育長からお話をいただきます。お願いします。

教育長 続けて申し訳ないのですが、よろしくお願いします。

資料は「保小連携について」と別添で資料を6部配付してあり  
ます。よろしくお願いします。

では、「保小連携について」という資料をご覧になっていただき  
まして、これに従って説明をさせていただいて、今、町長から  
ございましたが、所長さん方いっぱい話ししていただければ  
と思っております。

まず、女川町には、今春開所の大変すばらしい保育所となりま

したが、しおかぜ保育所と、もう一つの保育所があります。この第四保育所は、やがて幼保連携型認定こども園に変わるということで、昨年度は研修会を健康福祉課で開催していただきました。

その資料を、別添資料の1、2に付けております。

別添資料の1は、宮城教育大学の佐藤先生においでいただきまして、認定こども園設立に向けての話し合いをしていただきました。

1ページは、認定こども園制度の見直し云々ということで、専門的な話になりましたが、この資料に基づいて話等があったところでございます。

2ページは、認定こども園の教育課題等のお話がありました。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどというような言葉の説明もあったところでございます。

3ページも、認定こども園を進めていくうえでの課題等が記されております。

それで、私も参加させていただいたのですが、佐藤先生からは、間違いでなければ、丸森町でいい取組を行っているということで、一度行って見たらどうですかということのお話がありました。その後、私もいろいろお聞きしたら、村田町でも、幼保連携型かどうかは分かりませんが、いわゆる保小連携、園小連携なのかどうか分かりませんが、一生懸命やっているという情報をいただきました。

別添資料2は、保育所関係の方が作られた、「令和4年4月開所計画の幼保連携型認定こども園の目標・運営について」ということで記された資料でございます。

きちんとおまとめになっていただいて、大変参考となる資料でございます。それで事前配付をさせていただきまして、何かあったら、いろいろお聞きしたり、あるいはご意見等を出していただければと思います。

「保小連携について」の1ページに戻ります。

町長は令和2年度の施政方針の中で、この黄色い枠にありますようなお話をされたところでございます。これを受けまして、教育委員会も保小連携について、調べたり、話し合いを行ってきているところでございます。

ここからは私の私見みたいなもので、これについてご意見をいただければと思います。

教育委員会の考えではなくて、これは全く私の私見でございます。

す。そもそも子供が誕生したと。そのときにその子供をどのような子供に、あるいは大人に育てていくかということは、本当は一本のレールが敷かれていて、そこに乗っていただけなのだと思うのですが、町長は今ベクトルという言葉をお使いになっておりますが、実際はその上を走っているのだと思うのですが、文部科学省というレールがあったり、生まれてすぐに厚生労働省というレールがあると。この取り方がいかどうかは別にいたしまして、ご意見をあとでいただきたいのですが、乳児期には「厚労」レールというものがあって、大体幼児期になるとこれが分かれるというのは、幼稚園と保育所に分かれるということで、二つのレールに分かれるのかなという感じがしております。そこには、保育所保育指針、幼稚園教育要領、なぜ古いものを載せたかということ、実はこれは平成29年3月に改訂・告示されまして、新しいものが出ておりまして、平成30年から使われているはずであります。平成20年頃に書かれたものの資料を別添資料の4に載せたのですが、これだけでは、何が変わったか、10年前のところが何がどうでということが全く分からない資料で、大変これは申し訳なかったと思っております。要は何をここで言いたいかということ、こういうレールが分かれていて、保育指針と教育要領があって、10年後にまた新たに改訂になったと。当然幼児を取り巻く環境というのは大きく変わって、その中で保育指針というものが大きく変わったと私は捉えております。

それをここで言いたかったのですが、資料としては不適切だったと思っております。これは健康福祉課の千葉さんにご指摘をいただきまして、この資料は参考までにしていただければと思います。

いずれにいたしましても、こういう保育指針、教育要領に基づいて行われているということでございます。

それで、義務教育段階になりますと、当然これは、私立の小・中学校は所轄が違ったりしているのですが、「文科」レール上を走ります。高等学校、大学においても、いわゆる公立といわれるものは「文科」レールの上を走るのが多いと。

なぜこのような2本のレールに分かれているかについては、今回は省略しますと書いたのですが、確かなところは私もよく分からないので、ここを突かれたらまずいなと思って、かつここで確かな答えは分かりませんと書かせていただきました。

2本のレールが一つになる義務教育段階で、レールの連結がう

まくいかないのかと書いたのですが、「小1プロブレム」という課題があります。これは中一ギャップと同じような問題であります。

本町ではあまり私はこういうことは感じてはおりません。それは、あとでも話しますが、保育所と小学校が情報交換などしている。また、保育士がしっかりと子供たちを理解して小学校に上げていただいているものだと思っております。

ただ、最近やはりこの情報交換というのは大事で、先程、坂本教育指導員から第2学年で4人の配慮しなければならない子供がいると言われましたが、そのほかにも3人くらいいて、第2学年は確か7人くらいいるのです。低学年、第1学年、第2学年、第3学年で配慮しなければならない子供というのが、学年にもよるのですが、増えてきているなど。学校で捉えているのは、第1学年から第3学年まで約11人くらい。第2学年の4人、それから第1学年、第3学年であと7人くらいいる。11人のいわゆる発達障害の疑いの子供たちがいる。30人前後ですから、第1学年37人いるのですが、ほかは大体30人前後なので、やはり多いかなと思って見ております。その辺の情報交換をより密にしていかなければならないのかなと感じております。次の点ですが、小学校と保育所・幼稚園の連携というのは、何も今叫ばれていることではなくて、これもずいぶん古い資料なのですが、ずいぶん前からそれは叫ばれているということで、別添資料4を載せております。これについては省略いたします。そもそも一人の子供が誕生して、その子供をどのように育てていくか考えたときに、連携を密にするのは当たり前のことなのですが、なぜ連携が十分にできていない面もあるのか。それは、ただ単に大きな二つのルールがあったからなのかというような疑問をいつも持っておりました。

では、早い話、連携を当たり前にするには、一本のルールにすればいいのかというようなところがとどのつまりかなとは思っていつもおります。

では、一本のルールを走っている小学校、中学校が、十分にそういう連携ができていいのかというと、本町はこのように施設一体型にさせていただいたので、小中一貫教育ということがスムーズにできているのですが、全国的に見ると、その連携も不十分なところが多い。それで本町のように小中一貫教育の導入を図ってきている小・中学校が増加している。義務教育学校というものも出てきているということなのかなと思っております。

ここから本題というか、今日のメインなのですが、保育所、やがて開所する認定こども園と小学校の連携のあるべき姿というよりは、女川の子供の育て方、生まれてからどのような育て方がいいのかということも含めて、保育所あるいは認定こども園と小学校の連携の在り方について、いろいろなご意見等をいただければと思ってこの資料を作らせていただきました。

現在のように、結構連携は密にしているなどは思っております。例えば本町では、お互いの職員が保育所を参観したり小学校に来たり、あるいは、女川の教育を考える会では、保育所長に出していただいていますし、特別支援関係ではかなり情報を密にしているところでございます。

3ページに入ります。先程話しました、いわゆる気になる子供のことについての情報交換、それから、過日開催されました学校・保育所連絡会の開催などにおいて連携を図っているところでございます。

これをしっかりやれば、何も現体制のままやっていってもいいのではないかという意見も頂戴しております。

それらを含めまして、幼児・児童数、保育士も含めた教職員数、あるいは、しおかぜ保育所ができたのですが、施設一体型小中一貫教育学校、しおかぜ保育所が新しくなったと。こういうハード面も踏まえたときの女川町の保小連携のスタイルというか、一つの答えは難しいとは思いますが、具体的な取組などはどういふものがあるのか、あるいは、子育てはこうやるべきではないかとか、いろいろなご意見等を出していただければと思って、この資料を作らせていただきました。

そこに書いたように、まずは組織の一本化が一番早いのではないかという意見。それから、教育委員会サイドでは「教育大綱」というものを作らせていただき、見直しをして、新たに「教育大綱」というものがある。健康福祉課では、「子ども・子育て支援計画」等の計画があるが、これも保育指針と教育要領と同じで、二つのルールみたいなものなのですが、それを上位の計画的な位置付けというか、そういうものを明確にしながら進めていくという方法もある。あるいは、参考までに札幌市の例で、別添資料5の「札幌市の幼稚園・保育所・小学校の連携・接続」という資料を載せております。札幌市では、例えば女川町でいえば、女川の教育を考える会みたいな組織、連携協議会みたいな組織を作って、そこでやっているという例もございました。参考までに載せております。

こういうことも踏まえて、繰り返すようですが、意見をお出しただけであればと思っております。

なお、これは参考でございますが、国において子ども庁を新設の動きが、加速しているかどうかは分かりませんが、これはインターネットから取った資料でございますが、別添資料6を載せております。

これについては、この6月で財務省に戻られた藤本政策調整監からもいろいろ情報等をいただきました。この情報について何かあったらお願いしますと見送るときにお話をしたところでございます。

これは置いておきましても、本町のいい連携の仕方というか、在り方というか、そういうものをお出しただけであればと思っておりました。

私からは、以上でございます。

町長

ということで、まず、今日のお題について、教育長なりのお考え方というか、気づき、あるいは疑問、そういったものをまず出していただいたのですが、これを取っ掛かりとして、今日はいろいろご意見をいただきたいと思えます。

まず、なぜ私自身も施政方針でこういうことを、教育長から先程お話ありましたが、正直、保育部門を教育部局に移管ということもあっていいよねということですね。まず、言っているかということなのですが、その選択肢の後です。一貫した方針や理念のもと町全体として子供たちの育みを支えられるような環境整備と施策展開が必要ではないかということですね。保育部門を教育部局への移管というのは、あくまでも手法なので、このことが目的でも何でもありません。そのあとに書いてあることです。一貫した方針や理念のもと、教育現場では多分一貫した理念とか方針でやられているんですね。当たり前です。これは保育所というか、保育の部分でやっているわけです。学校は学校でやっているわけです。学校でやっているのは、先程、小中一貫、例えば教育プランというのがありますし、それ以外にも教育大綱というものもあると。両方が一緒になったところでの、これも教育長が出していた今の口述というのでしょうか、まず取っ掛かりの中での子育て支援プランとか、そういうところも当然みんな一堂に会してやっているわけですね。そういう計画ベースとかというのは、とりあえず共有というのでしょうか、そこに乗ってそれぞれがやっているはずですが、物事というのか、大きい方針、それぞれの保育所で、あるいは学校で考えて

いくときに、果たしてそれが全体として本当に同じ方の一本の幹に沿った方向に合っているか、あるいは乗っかっているかどうか。これは組織が一本という意味ではありません。考え方とか理念です。それに乗っかっているかどうかというのが重要なと思うのですが、多分、共通するその串はまだないんですよね。これは別に女川町だけの話ではなくて、ない場合が多いのかなというふうに考えています。というのは、どうしても意思決定権がそれぞれ別なところにあるということもそうですし、横串、縦串、両方の串が必要だと思いますが、その串を刺す仕組み自体がないということだと思っただけですね。

なぜそういうことを言うかということ、組織の長として言うとなると手前みそですが、女川町の保育所はすごく頑張ってくれていると思います。個々には多分いろいろ課題は、先生方とか子供とか個々には課題があるとしても、総じて言えばすごく頑張ってくれていると思うのですが、そこから小学校に上がっていくわけですが、そう考えたときに、そうすると次に、その段階からこういうものが出てくるわけです。学校の〇〇プランとか大綱だとか、学校教育、義務教育としての女川町としての考え方が出てくるといったときに、本来はその流れというか、そこにあるものがそのまま本来はその保育と言えど、それこそ「厚労」ルールだとは言えど、そちら側にもちゃんとその串が刺さっている、あるいは反映されているというのが当然あるべきなのだろうと思うのですね、そこは。ない方がいいという考え方も理解できないわけではないのですが、町全体で子育てだとか、教育長部局、町長部局というところを取り払って、行政ですね。自治体として見たときには、そこは当たり前に一貫したものがあつた方がいいに決まっていると思うのですけれども。私はですよ。別々な方がいいという考え方もあると思うのですが、いいと思うというか、あるべきなのかなということですね。

というのは、それは何か現場だけの多分そちらがいいという判断だとか、これは学校側も、保育側も、両方だと思うのですが、統一した理念だとか根本の考え方というものがなくて、要は照らし合わせる何かの基準みたいなものがないと、そこはかい離しがちだと思うのですね。

ではどちら側の立場で判断するのかみたいなこと、ここは、そういう意味では、座長なので指名しますが、教育総務課長から健康福祉課長に、両方の立場を今経験されている伊藤課長に聞いてみたいのは、教育総務課でやっていたところの今健康福祉



健康福祉課長

課になった部分での保小連携で、要は、幼小連携みたいなものも入れて、見方が変わるというか、そういうものはありますか。小学校、中学校は、今回小中の一貫教育ということで、小学校から一貫した教育方針のもとで、理念で持ってしておりますが、保育については、やはり養護というのですか、本来の子供を保育するというウエイトが結構大きくて、もちろん先程町長がおっしゃったように保育所で教育をしていないわけではなく、保育の中にも教育を取り入れながら、その子供たちへの業務という養育、そういったあたりをさせていただいています。

正直言って、小学校と保育所の連携はうまく取れているのではないかなというふうに感じております。小学校と中学校の理念をそのまま保育所に同じ理念でできるかという、その中でどういう課題が出てくるのかというのは、検討しなければいけないかなというふうに思います。

町長

反映と言っても、町としてどういう子供たちを育てていくんだみたいなのところですよ。まさか生活実学とか合同・連携事業とか、こういうものを落とし込んでもしようがないので、その育みの先にどういうふうな子供たちにしていきたいのかと。女川っ子にしていきたいのかみたいなのが全体としあるべきなのかなと。今まで描いてこなかったわけではないと思うのですが、それが本当に、組織が別だろうが一緒だろうが一貫してちゃんと刺さっているのかどうかということころだと思うのですね、私の思うのは。

まず、教育委員さんから、これについて、考え方というかお伺いしたうえで、所長さんに現場からの声を聞いてみたいと思いますが、中村委員。

中村委員

女川町の子供をどういうふうな子供にしたいのかというのが大きな柱としてあるべきだと思うのです。各部署ではそれぞれの狙いに応じた保育なり教育なり、学校でもそのとおりですが、行っているのですが、それがどこかで一つつながっていないと、ぶれていく。それがまた小学校や中学校に行ったときに、そのぶれがいろいろな面で影響を及ぼしてくる可能性はあると思いますので、女川町としてはどんな子供を育てたいのかという大きな柱を持って、その柱を基に、こども園、あるいは保育所、あるいは小学校、中学校で、それに、その年齢に応じた環境に応じてそれぞれに子供たちを育てていく必要があるのではないかなというところは、大きな一つの思いとしてあります。

山内委員

私も全く同じ意見でして、一つの大きな幹というか、そこから

派生していくというか、さまざまな小1プロブレムとかというものに対処していくという形を取ればいいのかなどというのは、非常に理想的かなと思っています。

あとは、どういう形づくりをするかというのもあれなんですけど、現状、女川の子供たちはどういう問題があるのかというのは非常に気になって、多分これからそれぞれ所長先生からお話があると思うのですが、いろいろ見てみると、第1学年になるとコミュニケーション力が低下するとかというのがあるので、女川町の子供にもそういった傾向がみられるのかとか、そういったところがすごく、質、実態というのですか、聞いてみたいというのが今思っているところであります。

町長 ほかにもまたご意見いただくのですが、今お二人の話を聞いていて一つ思ったのは、先程山内委員がおっしゃられた、例えばPTAの集会を開いても、来るのはちゃんとやっている親御さんみたいな話があって、多分それも固定化しがちだと思うのですね。

保育所の方が親御さんとの接触する機会はとても高いですよ。全員に会いますものね、基本的には。例えば先程の子供たちの生活習慣から何から、当たり前、保育所でも言っていると思うのです。保育の立場で言っていると思うのだけど、学校教育の立場からもリクエストしてもらって、例えば脳トレの川島先生に来てもらって昔やったけど、あれは小学校の先生より、むしろ保育所の保護者に見てもらった方が。うちの息子の、娘の可能性もどんどん上がるみたいな。むしろそのくらいの親御さんに見てもらった方がいいのかもしれないと、今お話を聞きながら思ったんですね。

一本の幹とはちょっと違うのだけど、こういうものが例えば学校教育と保育との連動ということにもちゃんと、仕方というか、アプローチだったり、すごく嫌な言い方をすると業務としてちゃんとリンクしていくことがあるのかなというのを今お二人のお話を聞いて思ったのですが。

すみません、余計な話をしました。では横井委員から。

横井委員 私自身は、ちょうど孫が託児所から石巻の保育所に入ったばかりで、わずか1カ月2カ月でみるみる言葉づかいとか振る舞いが大人になっているなど。こういった集団の関わりとか、これが改めて、子育てのときにも多分感じていたのしょうけれども、久々にこんな1カ月2カ月で子供は変わってくるんだなど。やはり3歳児恐るべしだなどと思いながら見ているのですが、今、

私が保小連携についてというよりも、私の関心は、認定保育園という形をとりたいという行政の方の保育所と認定こども園のすみ分けというか、考え方の違いを、どのように考えていたことで今打ち出されているのかなという、その違いの方をより知りたいなど。今のところはそういった形です。

新福委員

私は一本の筋があるというのは確かにすばらしい考え方というふうに思うのですが、やはり年齢的なところの部分というのは結構あるのかなと。年少というか、そういう小さい子に教育的な部分を要求するというのは無理なのではないかな。保護者も、どちらかというところ、子育てで安心安全なそういう施設で預かってほしいというのが多分強いと思うので、教育的な願いというところから言うと、年中組くらいからであれば、つまり幼稚園とも、それで文科省と行政のすみ分けが出てくると思うのですが、厚生労働省は命を大事にするというところでの保育というのであるので、それが保育所指針とか幼稚園の要領との違いというところにも出てくると思うのですが、その串をどこまで刺すかという、どの部分まで範囲を考えてやるかというところが、一つ視点としては必要かなというふうに思っています。ただ、やはり女川で子育てをして、子供を大きくして、成長させて、それが中学校までつながっているというのは、ここで暮らす、これから保護者になる人から見ると、すごく安心ですよ。それはものすごく望ましいと思います。ここにずっと住みたいなというふうに思うと思います。

だから、その発想は大事にしていくべきなのですが、やはり限界も少しあるのかなと思ったりします。

町長

今まずお二人からいただいたので、私から、まず横井委員のお話のところ、どういうすみ分けということですね。

まずニーズとしてそちらも出てきているわけですね。こども園の方、漠としたものかしのれないのですが、ニーズとしてすでに出ているだろうねというところもありますし、これからの展開を考えたときに、保育所ではない選択肢を町としても持つておくべきだろうというところからいくと、ただ、お話があったとおり、保育所でも教育的なことはやっているんですね。当たり前ですが。なので、それが明確にどう見えてくるような形になるかというのは、具体的な姿というのをもっともっと行政側でブラッシュアップしていかなければいけないのかなという感じでおります。

では、その姿というのは、こういう議論から多分生まれてくる

と思うので、まずは今の保小連携、今も勉強会などでもやっていたいただいておりますが、この場はすごく大事なかなというふうに感じています。

中村委員

私が思う一つの大きな柱というのは、女川の子供たちとして、将来的にというか、中学校段階というふうに考えてもいいのかもしれないが、どういうふうな子供の姿になっていけばいいのかなという部分を差して、あとはその子供の年齢段階や発達段階に応じた狙いがあるから、その教育とか保育とかの重点の置き方はその年齢段階、発達段階に応じて変わってくると思うのです。ただ、最終的には、最終が小学校とか中学校の姿になるのかも分からないのですが、こういう子供たちに育っているといいねというその柱があって、そこに向かって発達段階や年齢段階に応じて重点をいろいろ変えながら育てていく、その柱がやはり必要なのではないかなと思うのですね。

町長

今、新福委員のご意見というかお話に対してですが、私も大体同様な考え方ですが、どこまで刺さっていくべきかと。私は保育士までなんだろうなと思っていて。要は、現場でのいろいろな対応とかがあるときに、ここにそういうものがあるかないかで、同じことをやるにしても多分、結果とかアウトプットされるものが変わってくるのかなというふうに思います。

それが子供たちにどう反映するかというのはまた別な話というか、まさに発達段階とかで、新福委員おっしゃられたように、その段階で変わっていくべきものだと思いますので、理念、そういうものである以上、反映されて、その結果大事じゃないかというのは確かに、言われればそのとおりの話なのかもしれませんが、それはそれとして、少なくとも幼児段階においては、そこに対応する組織だったり、組織の人たち、それぞれの個人、つまりこの場合保育士だったり、その関係するスタッフだったりするわけですね。そこを持っておくかどうかというのが全体として最終的な部分で変わってくるのではないかなというふうな考え方ですね。そういう部分での私もギミティというところで捉えているところです。

それぞれ考え方はいろいろあって、制度の方も、子ども庁はどうかと云ったら、多分立ち上がるのだとは思いますが、もちろん。あれだけ言っているのだから、これでストップしたらあまりよろしくないと思いますので、総選挙でも多分似たようなことを各党も掲げてくるから、多分そちらの方向にまず間違いなくいくでしょう。

ただ、これができるかどうかは別にして、では、我が町、これまでのところでもそれぞれの予算を持ってやってきたけど、もっといい形というか、より良いものしていくにはどうしていったらいいかというところが、これからの大事な場面というふうに思います。

ここで、現場サイドから見たときに、幼小連携をやっていくこと自体も、もちろんそれは大事だよ、当たり前だよ、というところはあろうかとは思いますが、保育所の現場を見て、保小連携に対して、今後の考え方とか、あるいは、組織一本化するための話ではないですから、今日は。あくまでスタート台です。なので楽しんでやっていただきたいのですが、今後に対してのリクエストみたいなものもあつたらいただければと思うのです。

木村雅子所長先生には、せっかくです。しおかぜ保育所が変わってどうなったかと、小海途所長先生には、前にちょっとダウンサイジングというか、人数が少なくなったじゃないですか。でも、少なくなった分やれることはあるということ。いろいろ話もあつたので、そんなところもお話しいただけたらと思うので、しおかぜ保育所の木村所長先生からお願いします。

しおかぜ保育所長

しおかぜ保育所は、第一保育所と第四保育所からしおかぜ保育所を希望して入ってきた子供たちが 30 人定員の中に、年長児 29 名、年中児 29 名、3 歳児 29 名、あとは未満児が、2 歳児 22 名、1 歳児 18 名、0 歳児 6 名、計 133 名で今保育を行っています。本当に設計していただいて、皆さんに素敵な保育所だねとお褒めの言葉をいただいております。

全体を見渡せる本当にいい環境の中にいます。今は芝生が根付いていないので戸外遊びはできないのですが、ただ、周りに散歩に行くと、のびのびと遊べる環境、歩いて行ける環境のところがたくさんありまして、第一保育所、第四保育所にいたときより、外に出て散歩を子供たち楽しんでいる状態です。

今 3 カ月経って、未満児も保育所に慣れてきて、それで笑い声がいっぱい聞こえる、ちょっと泣き声も聞こえるのですが、そういう形ですごくいい環境の中で子供たちはのびのびと生活しております。

町長

ちなみに、前と比べると、保育士自体は動きやすいとか、あるいは前の方のここはよかったとかありますか。せっかくだから聞いておきたいのですが。

しおかぜ保育所長

前は部屋の関係で 1 クラス 22～23 名の環境だったのですが、今 30 人、29 名いる中で、保育士は充実して入れてはいただい

ているのですが、30名だと、最初の頃ですか、なかなかまとめるのにちょっと時間を要したのですが、だんだんコツをつかんでお互いに話し合いながら、連携をとってクラスを見ているという段階で、小学生も気になる子とか、あと発達はどうかなという子とか、そういう子たちが1割はいて、あと理解力がどうなのかなという子もさらに1割いるという形の中で、今は連携をとりながらしています。

町長

先生方も慣れなきやいけなかったのです。しおかぜ保育所の入所式2回やりました。2回もしたら、女川にこんなに子供がいたんだなど。今まで分かれてやったのであれだったのですが。ご苦労さまです。

次に、四保の小海途所長先生、お願いします。

第四保育所長

第四保育所は、しおかぜ保育所と真逆で、3歳児が2名、4歳児8名、5歳児12名、4歳児8名の中には加配児1名いて、5歳12名の中に加配児1名いて、そのほかにそれぞれのクラスに気になる子が数名いて、プラス4歳児には、5月末に外国から来た英語しか話さない女の子が入り、お母さんも英語しかお話できず、私は今ヒアリングの、とにかく言っていることを理解し何とかコミュニケーションをとろうと、必死です。

少ない22名という中で、四保職員全員で話し合ったのは、こども園……。どの辺に意識しながら、保育の内容は変わらない、やることは変わらない、だけれど、変えることは、そのやり方、その目指すものに行きつくまでのやり方を変えることが、この人数でできることを考えながらやっていきたいなというふうに思っていて、私の個人的な願いとしては、女川の子供だから、女川のことを知ってほしいと。

だから、いっぱい歩いて、年長児はゆくゆくは歩いて学校に行くのだから、自分の力で保育所から学校まで歩くということが最後にはできるように。そして、地域にはこういうおじちゃん、おばちゃんがいる、困ったときには助けを求めに行ける場所がここにあるということを子供自身が分かる。要は、大人があの子はどこの子だと分かるのでなくて、子供自身があの人は安心、ここにいる人は助けてくれるということが分かりながらこの町で住んでいけるようにという部分が、一つ、それは普通に今までやってきた散歩。散歩の中に少し意識して取り入れて、歩道橋を渡らせてとか、そういうことを取り入れたたりしています。あと、地域に行ったときには、子供たちの方から積極的に声をかけるようになって、「こんにちは」、「こんにちは」と。そう

すると「入っていきなさい」と。22名なので、「庭に入って花見て行って」とか、庭にぞろぞろ入れてもらえるような状況になって、一番近いのが旭が丘なので、子供の声が聞こえると、2階の窓から顔を出して声をかけてくださるような風景ができています。

あとは近所の、商店に事前をお願いをして、全員リュックを背負って100円を持って、買い物を。社会的に、要はお買い物に行って100円渡して、一人ずつおつりをもらったときに、「先生、お金いっぱいもらっちゃった」。要はお金の感覚、10円がどれで、お金は使えば減る。帰ってきたら、年長さんは領収書を書かせました。お母さん、お父さんにももらったお金だから、何を買ってと自分で書いて、いくら使って、おつりはいくらと書いて持ってきた子には、「所長」のはんこを押してあげて、「おつりと領収書をお母さん、お父さんにありがとうって渡すのね」と。本当に今までやっていた散歩を、大きくやり方を変えて膨らませるといってそれだけで全然違って、見た草花も、先生が写真を撮ってプリントして、子供がそれを図鑑で調べて、自分たちでこれは何という花かという図鑑を作ったりという、要は「学び」、私たちは意図的に関わるのは教育だと思って、子供はその中から学びたいと思う、自分で動くのを「学び」というふうに捉えているので、そここのところを意識しながら、少しせっかくいただいた少人数というチャンスを活かせばなというふうに考えながら保育をしているところであります。

町長 ありがとうございます。

両所長先生とも、新しい体制になりましたので、しおかせ保育所は大きくなって大変だと思います。

四保は小さくなった分ということで、四保版生活実学ですね。100円渡して買い物というのは実にそのとおり、素晴らしいなと思って、私が言っている実学というのは、そういうことなんですね。

小学校も中学校もですが、考える、お金のことだったりすると、考えてこれから生きていくうえで必ず身に付けておかなければいけないもの、学力ではなくて、そういうものをこの教育段階なり、あるいは保育の段階でもうすでにやっていただいている、こういうことですから、こういうことを独自にやっている中で、そうすると、それが大きい幹だと思っんです。

だからそれを仕組みだったり、計画なのか、文書だったりとかそういうもので落とし込むか、あるいは、最終的に組織形態の

一本化というが、これが手法なんだよね。別に一本化しなくてもできるのであれば全然問題ないと思いますが、今すごくそういう部分をどう、保育所でせっかくここまでやっていると、では小学校以上の段階では何を、さらにそれをどうやっていくのか。決して上からだけではないと思うんです。下から反映させるものもいっぱいあると思って、こういうことを両者がいつも共有してやっていけるようになるとすごくいいのかなということですよ。

中村委員

今のお話を聞いて、本当にすばらしいなと思ったのですが、やはり教育のというか、女川町の子供を育てる話だとしても、女川町の子供だから女川のことを知っているというそこがすごく大事ななと思います。私も女川で育ったわけだけど、女川のことを全然知らなくて、聞かれても恥ずかしい思いをすることがあるのですが、すごく女川のことを知っている、その「知る」ということ自体「学び」ですし、その「知る」の中身が、人だったり、女川町の人たち、それから女川町の「もの」だったり「こと」だったり、そういう部分でそれを知っているという子供を育てるということはすごく大事なことで、それは教育だと思うのです。

それから、もう一つは、図鑑とかのお話とかもあったけど「学び方」を学ばせているなと思って、だから子供たちも、ただ教えられたものを勉強するというのではなくて、「学び方」を覚えていくという部分はすごく大事だと思うので、子供の育て方のこんな子供に育ったらいいなという柱の中には、「学び方」が身に付いているという子供も、一つの大きな柱の要素かなというふうに常々感じています。

町長

「学び方」を学ぶというのはすごく大事ですので、これは保育段階だけではなく、学校教育でもそうなのですが、まず「教育って何？」みたいな。ある人の言葉ですごく好きというか、大事ななと思うものがあって、「学問って何？」と。学問というのは「人類の英知の継承」だと。命を賭して。これは社会的にですよ。ガリレオとかがそうですね。投獄されてまで学問をやったし、あと崖から落ちそうになっても、命の危険を賭して、あるいは命を落としてまでもやってきた人類の英知だと。では「教育とは何？」。その学問、英知を命の危険を冒さず体験したり身に付けること、これが教育と。すごくいい言葉だなと思う。今まで教わっているのは、誰かが命を落としたり、戦争も含めてもそうかもしれません。そういうものがあつた中で



女川中学校教頭

我々は、「学び」というか、「教育」となるんですよ。  
そういうふうに考えると、今の幼児もその「学び方を学ぶ」というのはものすごく大事ことだと。これは多分年代関係なくそのことは大事なことなのでしょうね。

なので、実学という表現ではやっていますが、学び方もそういうことなんだと今、自分で言っている言葉の意味、一側面を改めて感じたのですが、そういうものをどこかで全体として一つで貫かれてほしいところでもありますよね。

今日は学校を代表して教頭先生に来ていただいています。リクエストを含め、何かあったらお願いします。

私、女川町の教育者として、先程、女川ではどういう子供を育てるかというお話もありましたが、きちんと女川町には女川町の「教育振興基本計画」というものがあるって、めざす子供たちの姿としては、「志をもって、未来を切り拓いていく子どもたち」というのがあって、それを基に下りていって、基本目標というところで4点掲げられていますが、先程、保育所長のお話の中でこの4点に当てはまってくるものがいっぱいあったので、やっていること自体は間違いではなくて、それをどんどんいろいろな形で体験をいっぱいさせて、ヒットしていくような、やればやるほどいろいろなところにヒットしてくると思うので、そこを中学校に来るまでの間で大切にしながら、ここは合っているなというふうな形で、常にこの基本計画を頭に、私もそう言っていて、暗記しないで見ながら言ったのですが、みんなでここは、指導者たちは共有しながらやっていくのが大事なのかなと思いました。

あとは、おかげさまで小・中学校が一緒になってすごくいいのが、職員室が一緒というのがすごくいいんです。前も連携をやっていたのですが、やはりちょっと距離、近いとはいっても、部屋が別々ではなく、建物自体が違うので、なかなかスムーズにいかない点があったのですが、今はいい意味でなあなあでいけるときがあるんですね。ちょっと見にいけないとか、授業をここ出張が入ったのでこの時間に変えてもらえないですかと言いながら、乗り入れ指導とかもできていますし、小学校と中学校での連携が非常に、かなり密になってきているので、そういう点では本当にいい小・中学校連携ができていますので、保育所と小学校のというのがありますが、難しいのは多分、場所がちょっと離れているというふうなところで、気持ちのうえでは通じるころはあると思うのですが、そのところを何とかク

リアできれば、さらにいいのかなと思いました。

小・中学校ではかなり先生たち同士でやれるようになってきているので、これは本当に感謝しているところでございます。

町長 ありがとうございます。

女川中学校教頭 あと、しつけの部分ですね。極端な話、中学校になっても鉛筆の持ち方もちゃんと持てない子もいるし、ご飯の食べ方も雑な子もいるし、きちんとイスに座れないとか、中学校としては、それはもう終わってきてよというところがたくさんあるので、学んできてよというところがたくさんあるので、それは小学校とか保育所に対する文句ではなくて、でも、中学校からそこをやっていると遅くなるなという感じですね。

町長 家庭ということですかね。そうするとやはり、一番接点が多いのは保育所なのかな。ちなみに親御さんと接する頻度は、毎日、A子ちゃん、A君の親というか、おじいさん、おばあさん、とにかく誰かとは毎日会っていらっしゃると思うので、その都度多分、保育所からもああしてくださいと言っていると思うのですが、実際聞いてくれない人も相当多いですよ。

第四保育所長 実際に聞いてくれない人多いですよね。

町長 多いだろうなと思うのですが。

しおかぜ保育所長 皆さん、でも一生懸命聞いて努力はしていただいています、努力はするのですが、頑張っても、やれないんですかね。保護者が朝が弱かったりという人たちもいますが、その保護者にも寄り添って声をかけながら、じゃあ一緒にやってみましょうみたいな感じで、一緒に前向きに歩いていくという感じですか。

町長 私、会社員時代、遅刻した理由を部長に、朝弱いんですと言ったら、朝はみんな弱いんだよと。ぜひその保護者の方にも、朝はみんな弱いんですよ、お母さん、お父さん。それでもやりましょうと。夜の時間が遅いところというのは、親も得てして遅いのですから。

しおかぜ保育所長 学校に入ると、でも、お母さんたちも、小学校に一生懸命書いたり、勉強という部分が入ってくると、また。

第四保育所長 そこに期待して。

しおかぜ保育所長 変わってくるお母さんも多いですよ。

町長 だから、保育で預けられるご家庭というか、親御さんは、確実に少なくとも私たちより年下ですよ。だから、保育所の先生も若い人もいるけど、それでもおそらく同年代程度、少し上の

教育長

年齢の保育所の先生だと、年齢的には後輩という意味なんでしょうね、その人がいくら言ってもやっぱり聞く耳持ってもらえないとか。そうすると親御さんへのご指導みたいな形になりかねないですものね。

だから今の保育という部分が、それが教育的要素が入っていったらどこまで変わるかというのは分かりませんが、例えば今みたいなこと、情報の共有は一定程度上がる時にはあるのだろうけれども、別なアプローチか何かは今度できないのかなと考えるきっかけとかもあつたらいいと思うし。

ここまでのいろいろなご意見ありますが、切実な声というか、今みたいなお悩みというか、ありましたが、教育長どうですか。

今、保育所の所長さん方がおっしゃられたことは、都会でもどこでもみんな同じ傾向だと思います。ちょっとずれるかもしれませんが、前は、特に農村部あたりは3世代家族が多くて、必ずおじいちゃん、おばあちゃん子に悪い子はいないとよく我々は教えられてきたのだけど、そういうおじいさん、おばあさんがゆっくりゆっくりとにかく子供の面倒を見て、保育所に送るというのが、私は旧桃生町出身なのですが、旧桃生町では当たり前だったのですが、今は全くそういうことがございません。やはり同じようなことがあって、小学校に入ると、熊谷教頭先生の切実な言葉ではないのですが、学んできてというのが今どこでも同じような傾向にあるのかなと見ております。

先程町長からあつたように、女川生活実学とか、あるいはみやぎの志教育というものがそれぞれのところでちゃんと行われているのですが、肝心の本当に、全部ではないのですが、私2割の法則だと思っているのですが、この2割という子供、いい子供も含めて、どうこれから伸ばしていくか。それから、保護者にどう保護者自身の生活様式などを少しでも改善してもらうかということで、小学校、中学校でも、結局、将来的にそのまま育てていったら損するのはお父さんお母さんだからねというようなことを話さないとはよく言っているのですが、なかなかそれは正直いかないです。

年々そういう子供が、今話したように、ぎりぎりに来て、いなくなるとか、これはなかなか小学校に来て直らないということで、初任層の先生方はどうやってそういう保護者に理解してもらえるか、協力してもらえるかで、実はそこでエネルギーを使っているというのが正直なところで、これは一時、家庭教育の在り方などということで議会でも取り組んだこともあるし、

教育委員会会議でも話題にはしたのですが、山内委員の言葉ではないのですが、何をやっているんだ、教育長、来る人は何も問題ないのだから、来ない人をどうやって集めるか考えろと言われていつも終わってしまうのですが、子供たちのこういうつながりとかについては、町長おっしゃられたように、女川生活実学とか、みやぎの志教育とか、勉強とか、確かにそれは一本線で行くと思うのですが、その子供を預かる、いわゆる育児している親を、生涯学習課でいろいろ子育てとか事業ではやっているのですが、10人、6人とかといつも参加して、生涯学習課長は一生懸命になって取り組んでいます、来る人はいわゆるそのとおりのので、その2割3割の子供をどうするかを一緒に考えていった方が、かえって私は問題・課題解決に直結していくのかなといつも思っています。

そこをどう入っていくか。先程ももぐら叩きと出ましたが、その繰り返しなのではないですか。

どうですか、中村委員。

中村委員

本当に難しい問題で、家庭がきちんとしていけばそこは問題解消すぐできるのですが、そこは現実的ではないんですよね。親御さんの中にも、町内はそうでもないのかな。石巻市内だと夜にお仕事している方たちがたくさんいて、自分は子供をきちんと育てたくないとかではないのだけれども、時間もない、自分も疲れ果てている、朝はもちろん難しいという親御さんもいて、実際問題は親を何とか変えようというのは本当に難しいことではあるんですね。

だから、学校現場で言っていたのは、いつまでも親のせいにはしない、親に頼らない、来たからにはこちらで育てるしかないんだという気持ちを持って教育に当たってくださいということを先生方にもお話したのですが、いろいろな事情を抱えている家庭があるから、その中で育てている子供を何としてでも認めてあげて、育てていくためには、学校でやるしかないというふうな心構えを持ってくださいと。本当に難しいことではあるのですが、でもそうしないと、そういう子供たちは、家でも救われない、学校でも救われないということで、本当に大変なことになってしまうので、本当に学校では覚悟を決めて、親に逆に頼らずに育てていこうという気持ちを持ちましょうということでやってきたのですが、それは、本当は難しいことではあるんですね。学校現場でも難しいことではあるのですが、気持ちとして教職員は、そういうふうな気持ちを持たないといけないかな

というふうに思っています。

教育長 難しいですね。家庭を変えようというのはなかなか難しい。  
私が一番びっくりしたのは、愛着形成というか、かっこいい言葉  
を言うけど、とにかくお母さん方、子供帰ってきたらいっぱい抱きしめてくださいと言ったら、何言っているの、教育長と言われて、だれそんなの今と笑われたのですが。小さいときはそれが一番大事なんだよ。ましてや発達障害の生徒とは毎日愛着形成をやってくださいと。何言ってるのと怒られたけど、例えばそういうこと一つにしてもなかなか難しいし、あと、本当はちゃんと関わりたいのだけれども、なかなかできないという人もいらっしゃるのではないかなとも思っています。

そうすると学校で箸の持ち方とか、そういうことまで指導しなければならぬのかとなると。そういうのは小学校で、保育所でちゃんと学んできてくださいとなることの繰り返しという気もします。

私は半分以上女川町ではできていると思います。だから、人数が少ないがゆえに目立つということもあると思います。

中村委員 でも、かえって目立っているからこそいいということもあるのね。そういう気になる子供たちが少人数であったり、学校関係が1クラスであったりと、すごく気になる子が出てきていること自体は、教育を施す意味がさらに意識化されるということで。

教育長 そして、それは見えすぎるといふときもあるのです。構わなくてもいいのだけれども、手をかけすぎるといふこともあるんです。

中村委員 本当にありますね。いや、待っているというところも大事だということですね。

教育長 ということですか。

町長 あと予定の時間ももうすぐですが。

健康福祉課長 子育て担当なので、両側に現場の先生方がいらっしゃるのですが、感じているのは、お母さん方、お父さん方が自分たちの子供をどういうふうに将来なしてほしいのかなとか、どういうふうに育てたいのかというのが、ほとんど持っていらっしゃると思うのですが、その部分がどれくらい持っていらっしゃるのかがよく分からない。やはり自分が子育てをされていて、または自分の成長の育ってきた過程をみても、いろいろな経験をさせたいとか、いろいろな経験をさせて、その中で年齢を重ねさせていきたいとかというのはあるのですが、それぞれのご家庭の保護者の皆さんが自分の子供に対してどういう考え方を持ってい

らっしゃるのかというのが、分からない。それを持っていらっしゃるのか、ただ単に日常生活を送っているのか、その辺がよく分からないところです。

町長 保育士、あるいは学校の先生に触れていただく中で感じ取るしかないですかね、今だと。昔はもうちょっと違う部分があったのですが、今日的に、今ほどのお話いっぱい伺っていると、ただ日常を過ごしているということもだいぶあるのが現実でしょうから。

教育長 人数が少ないゆえにメリットもたくさんあるのだけれども、そういう中で、横並び、あまり突出したくないという雰囲気は保護者にありますね。いつも感じます。もう少し、うちの子は弁護士にしたいとか俳優にしたいとかということも言うのもいいでしょうと。個々には話すのですが、入るとやはり横並びに合わせて、どこでもいいんです、石巻地区は必ず入れる高校があるからと。また同じこと言わないでいつも言うのですが、そうすると、でも個々に話すを持っていらっしゃる。保護者に向かって大変恐縮ですが、こんなこと、こういうふうになってもらいたいということの思いはあると思うのですが、なかなか現実そのギャップとか、いろいろなことがあったり。あと、そういうことを、保護者の前では横並びの意識というものがあたりして、そこは感じるかなと思っています。

町長 時間が2時間半ということで、みっちりいろいろなお意見をいただきました。

今回1回目ということで、現状だったり思っていることを言ってもらっただけで今日はいいなと思っていたのですが、またこういう場が設定できれば、具体的にこども園の方は政策としても動いていくわけで、現場サイドではいろいろ動いていくと思いますが、教育委員をはじめ、関係のところでご意見を出せる場がこれ以外にも当然できてくると思うのですが、教育委員会と町長部局でどうそこを考えていくか、共有していくかというのはまたこの場でももう一回やっていきたいと思います。

残り2～3分だけですが、何か保育所側から追加で何か言っておきたいということはありませんか。

第四保育所長 私個人的なのですが、先程、親御さんが自分の子供をどう育てほしいか分からないと。それもあるのだけれども、中学生なりの子供自身が、自分はどんな人に、どんな人間になりたいかというものがないのかなと。あれば、もっと学ぼうとするしと思うのです。だから、12時まで起きて何時に寝るとか、10時半

までスマホとか、それは、そういうルールだけれど、そのルールを守るのは、自分がこういう人になりたいからこのルールを守って、規則正しい生活するんだとか、勉強をするんだとか。だから、子供にそういう要は自己肯定感とか、俺ってすごい、やればできるんだとか、そんな思いがないから、自分は何になりたいとかそういうふうに決められない子が多いのかなと。だから、私たち幼児教育は、あなたはすごいんだよ、すごい力を持っているんだよ、みんなに愛されているんだよとか、そういうことをすごく根っこの部分で育てるのが幼児教育、そこに学びの土台ができていくということなのかなというのが私の考え方、親の思いもあるけれど、生きていくのは自分なので、自分がどんな人になりたいかという思いがどう育つかというのを我々関わり手が考えていくことでもあるし、考えながら関わることでもあるのかな。分からないのですが、そういうふうに思います。

町長 いやいや、大事です。まさに保育所版女川生活実学そのものという気がいたします。

小さい規模と、あとはしおかぜ保育所、将来もうちょっと、こども園になればまた役割分担ができてくるので人数が変わってくるかと思いますが、規模の大小で、できること、できないことがあるかもしれませんが、でも考え方のその根っこ、こういうところは今の保育だけでなく、学校教育にもつながるところだと思うのですね。だから、先程の第2学年の話とか、今言っていることそのままのことが書いてありましたよね。ということは、その幼児の教育というか、幼児福祉の段階から積み重ねられるところ、このことが大変重要ですよ。

あと親に対しての期待だとかご指導とかはお願いはするんですけど、最終的には、現場で頑張らなければならないということも、そうだと思いますし。

今日、特にまとめということはないのですが、本当にいろいろなご意見ありがとうございました。すごく学ばせていただき、気づきもいただき、かつ、視野もだいぶそれぞれが広がったのかなというふうに思います。これからの議論に十分参考というのか、資するそれぞれのお話だったと思いますので、ぜひこれから具体的な場がまた動いていくと思います。

教育委員会として、あるいは健康福祉課としても、そういう場で活かしながら、今みたいなところを、ではそれをやって、どうしていくのか、どういうふうな一つのベクトルというのか、

		<p>共通する概念に落とし込んでいくのかということをごひやうていただければ、そうすると、組織形態がどうであつてもそこはそういうふうに行くようになっていくのかなと思ひますので、ぜひお願いをいたします。</p> <p>議事「(1)保小連携について」は、以上とさせていたひきたいと思ひます。</p> <p>次に、「(2)その他」ですが、皆様から何かござひませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
	町長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、議事については、以上とさせていただきます。</p> <p>進行を事務局に戻します。</p>
13	その他	
	教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、次第6番の「その他」に入りたいと思ひますが、事務局、改めて何かござひますか。</p> <p>(発言なし)</p>
	教育総務課長	<p>それでは、本日の総合教育会議は、以上となります。</p> <p>次回の総合教育会議は、今のところですが、「生涯学習課に係る案件」を議題とする予定でおります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第1回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>
14	閉会	午後0時02分